

新型コロナウイルス流行に伴う地域社会学会の対応について

地域社会学会会員各位

新型コロナウイルスが流行するなか、地域社会学会も大会、総会、理事選挙の延期など学会運営を変更せざるを得ない事態となりました。この対応について会員のみなさまに説明する必要があると考え、本メッセージをお送りします。

本年3月31日、地域社会学会は、本年度大会開催予定校であった愛知県立大学から新型コロナウイルス流行に伴う大会開催自粛要請を受け、5月大会開催を断念しました。

これをうけ4月10日にインターネットを利用して理事会を開催しました。

この理事会では、すでにお知らせしたように、

1. 大会自由報告部会のインターネット利用による開催、
2. 大会シンポジウムの延期と例会などを利用しての開催、
3. 年報32号の郵送での配布、
4. インターネットを利用しての理事選挙の実施、
5. 理事選挙後に理事が選出され、新たな運営体制が決まるまでまでの現在の運営体制を暫定的に継続する、

といったことが決定されました。

ただし、これらの決定は、インターネット利用ができない場合の対応の変更などいくつかの留保条件がついており、また、総会の開催時期、開催方法も今後の理事会で検討する、と言った議論を残したままの決定になっています。

この議論を行うとき各理事の、1) 新型コロナウイルス流行の終熄時期がいつになるか、2) インターネットの利用環境が学会運営に適したものになっているか、にかかわる判断が意見の違いを生み出しているように私は感じました。それは、簡単に言えば、理事の居住地域、年齢層による意見の違いでした。

地方都市に暮らし、年齢も高い私は学会大会の秋への延期が望ましいのではないかと考えて理事会に臨みました。しかし、コロナウイルス感染の広がっている地域に住む多くの理事からこの問題の終熄が予測できないと言う意見が提出されたこと、また、オンライン会議システムを利用しての理事会に初めて参加して、このシステムを利用すれば自由報告部会の運営は十分可能であろうと私が感じたこと、さらに、来年度の学会運営を考えると少しでも早い時期に新たな学会運営体制をつくる必要があると考えたことなどから、多数の理事の賛同を得て上記のような決定に至りました。

予測できない問題が多々あるなか、これが最善の選択であったかどうかいささか不安な点もありますが、今後も庶務理事、編集委員会委員長、研究委員会委員長、各種委員会委員の協力を得ながら、学会運営をすすめて参りたいと思います。

会員のみなさんにはさまざまなお不便、ご迷惑をおかけすることになるかと思いますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

地域社会学会会長 西村雄郎